

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400803		
法人名	有限会社 敬愛会		
事業所名	グループホーム こもれびの家		
所在地	米沢市大字花沢3612番地の1		
自己評価作成日	令和 2年 1月 24日	開設年月日	平成 15年 7月 30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2年 2月 18日	評価結果決定日	令和 2年 3月 10日

(ユニット名 ぽぷら)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは「笑顔が見たい 役に立ちたい」のスローガンの下、理念を共有し御利用者様お一人おひとりの思いを汲み取ることができるように傍に寄り添い、御本人様の思いと御家族様のこれまでの生活層を尊重し、楽しい時は共に笑い、悲しい時は共に泣き、良き理解者となれるように努めております。また、信頼関係を大切にした変わらない職員体制で、地域の方々とも顔馴染みとなり温かいサポートを受けております。互いを誉め切磋琢磨できる『きらり賞』もケアの質の向上に繋がっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔が見たい役に立ちたい」のスローガンの下、各棟にて毎月ケア目標を掲げて唱和を行い、意識して支援させていただいています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣への散歩での会話や、夏祭りなどの行事へ参加していただいています。また収穫した野菜を届け調理法を教えてくださいと地域の一員として交流させていただいています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域推進会議の場を活用し、事例や事案等を聞いていただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催しており、市の生活相談員の方からいただいた意見や評価について話し合いの時間を持ち、そこでいただいた意見をサービスに活かすよう努めています。また地域の防災組織での役割の確認等させていただいています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議に参加いただいた際や、訪問・電話などで相談をさせていただいています。また生活相談員の受け入れを行い関係づくりに努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	年間研修スケジュールに身体拘束等の排除への取り組みについての研修を組み、全職員が勉強する機会を設けています。また利用者さんの状態の変化に伴い身体拘束等についての考え方を話し合う機会を設けるなど、各棟主任が意識して取り組むようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議時の研修会にて学んでいます。どのような内容が虐待にあたるのかを学ぶと共に自分のケアを見直し、虐待ゼロに向けて積極的に取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月の会議時の研修会にて学んでいます。利用されている方もおられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書も併せて必要書類の読み合わせを行い説明しています。また、御家族様の思いに、しっかりと寄り添うことができるように、何回も話し合いの場を設けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは対話やコミュニケーションの中から把握に努めています。ご家族様とは、玄関に意見箱を設置したり、日頃から面会時やお電話等で意見や要望を把握し、随時、話し合いの場を設け運営に反映できるように取り組んでいます。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や申し送りノートを活用・各棟主任より現在の状況などを伝える等、常に意見を交換して運営に反映できるように取り組んでいます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、個々人に自己評価を行うことで、意識を持って仕事ができるようにしています。また各種手当で支給の他、きらり賞を設け、他の人の素晴らしいところを誉めることや気付きを大切に、各自が向上心を持って仕事に取り組めるようにしています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時は指導係を中心に研修を行い統一したケアを習得できるようにしています。また個々人にあった研修への参加にて、報告書や報告会にて全員が周知できるようにしています。施設内でも研修を毎月行い、ケアの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市・県の同業者ブロック協議会への参加や、近隣のグループホームや同業者との交流の場を持っています。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や困っていることが少しでも和らぐように事前に話し合いの場を持ち、お気持ちを受け止めながら安心できる環境づくりに努めています。また入居後も意向をお聞きし支援させていただいています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至られた経緯も含めて、御家族様からのみのアセスメントをとる機会を設け、不安や思いを汲み取るようにしています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込みを頂き、面接等を経た段階で、御本人様が必要としている支援内容と私たちのグループホームの支援内容が合致しているか等話し合い、必要であれば適切であろう機関に紹介させていただいています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人様の思いに寄り添い、尊厳を大切にすることを念頭に置き、良き理解者となるよう信頼関係づくりに努めています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は、御家族様とゆっくりと話ができるように配慮させていただき、行事や日常の様子を写真を見ながらお伝えさせていただいたり、面会の少ない御家族様には電話等で状況を報告させていただいています。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所を訪れたり、手紙や電話等で近況を報告されている方もおられます。また、御家族や御友人の面会の際は、話ができやすいように居室や廊下のベンチに案内させていただき、ゆっくりとした時間を過ごされています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人おひとりの個性を十分に把握し、食席などに配慮し、馴染みの関係を築くことができるように支援させていただいています。また、定期的に開催する行事の他にも、毎日の体操時間を合同で行うことで言葉を交わされています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要とされた際は、できる限り支援させていただいています。御家族様より、他の利用者様や職員への気遣いの言葉をいただくなど良好な関係が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者を配置し、信頼関係を築きながら一番の良き理解者となれるように努めています。利用者様の思いや希望を把握し、ケアプランにも活かしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に十分なアセスメントをとり、現在の状況も含めてセンター方式を活用し、こまかく把握しているようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当者が、こまかく把握し、一日の流れシートを作成し、それに基づいて記録を残しています。記録が不十分な時は、担当者から再度申し送りを行うことで、状態の変化を見落とすことがないように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に居室担当者がモニタリングを行い、御本人様の思いを代弁しています。それを基にケアカンファレンスを行い、面会時に御家族様との会話の内容やご意見・他職員の気付きや意見等を交換し、ケアプランに活かしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はケアプランに沿ったものとなるように意識し、ケアプランの実施状況に反映できるようになっています。またiPadにて両ユニットの様子を確認することとし連携を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>民謡会や高校生ボランティアの受け入れを行っています。またケアプランの変更時には現在活用されている社会資源の確認を行っています。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>御本人様の希望されるかかりつけ医になっており、必要に応じて同行し状況説明し状態にあった医療を受けることができるように支援しています。また、協力医による定期的な往診と夜間・緊急時など24時間連絡がとれる体制となっています。</p>			
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>訪問看護は週1回ありますが、各ユニットで曜日が異なる為に必要に応じて診ていただくことができ、健康相談や気付きなどを報告し、必要に応じて医療機関受診へと活かしています。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院された際は、医療機関との情報を交換し、病院側には入院される前の状況を、こちらでは入院先での状況の把握ができるように努めています。また入院先に出向き看護師さんより情報をいただいたり、相談員さんとの情報交換にて退院に向けてのはたらきかけを行っています。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>御本人様やご家族様の意向を踏まえた上で、この事業所において、できる限りの支援をさせていただいています。その際は、かかりつけ医との連携を図りながら職員全員で共有し取り組んでいます。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の救急救命講習会に定期的に参加したり、毎月の会議でも勉強会を行い、その時の状況にあった対応ができるように努めています。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者主導の下、年2回の防災訓練を実施しています。地域の防災組織にも加入しており地域との協力体制も整っています。地域推進会議の場でも災害への対応について意見を交わしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりと視線を合わせての対話や傾聴を行っていくことを日常的にも毎月のスタッフ会議の場でも声を掛け合い再確認しています。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主に担当職員が良き理解者であり代弁者であるようにコミュニケーションを図り、御本人様の思いに添った支援に努めています。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	夜間眠りにつけない方には昔語りや最近の出来事を話したりと休むことを無理強いせず、その方のペースに応じて支援しています。また集団行動を不得手とされる方へは行事の際に配席を考慮し、その場の雰囲気を楽しんでいただいています。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様の希望があれば染髪をお手伝いし、今までされてきたおしゃれを続けていただいています。また行事の際は共に衣装を選び、それまでの楽しみを持っていただくようにしています。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養面に配慮しながら、一緒に料理番組や本を見たり、季節のメニューや郷土料理・行事食などを共に考えて提供させていただいています。毎食後にはお一人おひとりに献立の記入をしていただくことで食事が終了するリズムになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	担当にあたったユニットが毎月の献立を作成し、食事量や水分・塩分・禁止食品等を考慮しながらバランスの取れた食事となるように心掛けています。また摂取量は毎日記録し、摂取の変化を見て、食べやすい食形態への配慮や、好まれなかった献立の検討等に努めています。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のうがいと、毎食後の口腔ケアを行い、できない部分は介助を行い、徹底してケアを行っています。また歯科往診にて歯石除去を含めた診療を受けられる方もおられます。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	お一人おひとりの排泄状況を記録しており、排泄パターンを把握しプライバシーに配慮した、さりげない声掛けにて誘導を行っています。オムツ使用の方へもプライバシーに配慮しながら居室での清潔保持に努めています。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時のコップ1杯のお水の提供や、毎日の体操や・こまめな水分提供を行い予防に努めています。必要に応じて下剤を服用されている方もおり、提供時間も排泄リズムに合わせる等、個々にあった予防に努めています。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間は午後となっており、その日の状態や希望により調整しています。また1対1の介助にて、ゆったりと昔話や御家族様の話をされて入浴されています。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起きる時間や寝る時間を決めずに、お一人おひとりの習慣や体調に合わせて対応しています。休息時には日差しや室温にも配慮しています。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の作用・副作用は全職員が把握しています。新しい薬を服用される場合は、その後の状況をこまかく記録し医師に報告しています。また薬局の薬剤師への相談も行わせていただきアドバイスを受けることもあります。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦を把握し、入居されてからも可能な限り出来ていることを継続していただけるようにしています。五十音書きや塗り絵・製作・手芸・スポーツ観戦・外出など、お一人おひとりが趣味や嗜好を楽しまれています。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見ドライブや、中庭では日常的に散歩や体操・お茶のみを楽しまれています。御家族様と、お茶のみや選挙の投票へ出掛けられる方もおられます。			
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人様の希望を尊重して支援しており、金銭管理が可能な方はご自分で管理していただいています。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添えるようにし、ご自身でということが困難な方へは担当職員がお気持ちを配慮し、お手伝いしています。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	LDは吹き抜けの窓採光で明るく、キッチンから調理をする音や匂いがあり、食事への楽しみを持っていただけます。廊下にはベンチを設置することで御利用者様同士や御家族様との談話を楽しまれています。壁面には御利用者様と共に季節の飾りを製作し、季節を感じていただけるようにしています。また居室の前には御利用者様の作品や写真を掲示し、御家族様や職員と、それらをながめながら、ゆったり話をされています。			
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中間スペースとして和室やソファを配置し、自由にくつろげる空間を設けています。配席にも気を配り、気の合う方同士で談話されています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様の馴染みの物をお持ちいただき、思い出の写真を飾る等、自宅環境と変わらない雰囲気や好みとなっています。また立ち上がりが不自由な方へは鳴り物を枕元に置いたり、鈴の音で直ぐに職員がお手伝いできるように安全に努めています。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかりやすいようにイラストや文字にて表示を行い、お一人おひとりに合った声掛けと動線の確保を行い、未然に混乱等を防ぎ、自立して生活できるようにしています。		